

地域再生計画（地方創生道整備推進交付金）中間評価調査

都道府県名	京都府	事業実施主体	京都府、宇治田原町	地域再生計画名	うじたわら創生計画～ハートのまち笑顔創生プロジェクト～
計画期間	R2～R7	評価責任者	京都府森の保全推進課長、宇治田原町建設事業担当理事		

①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標		基準値		中間目標値			最終目標値		中間評価	達成状況		中間目標値の実現状況に関する評価
	指標1	指標2	基準年度		年度	中間実績	基準年度		指標総数		達成数		
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	観光交流の活性化 (年間観光入込客数の増加)	164,539人	R1	170,000人	R4	174,125人	185,000人	R7	○	5	3	観光交流の活性化は、コロナ禍の影響が小さくなり、観光入込客数が増加に転じた。
	指標2	木材の搬出量の増加(町有林分)	54㎡	R1	162㎡	R4	565㎡	412㎡	R7	○	5	3	木材の搬出量の増加(町有林分)については、林道事業の進捗に伴い、KPIの達成に寄与したものと考えられる。
	指標3	木の駅プロジェクトの実現 (「木の駅」の設置)	0	R1	0	R4	0	1	R7	○			木の駅プロジェクトの実現は先進地への視察等を行う中で、最終年度末には達成する見込みである。
	指標4	人口減少の抑制	9,287人	R1	8,930人	R4	8,855人	8,695人	R7	×			人口減少の抑制については、未達成であるが独自事業の強化及び本計画における事業の進捗を図ることで減少の抑制を図る。
	指標5	空家情報バンク制度による定住者数の増加	11人	R1	27人	R4	26人	37人	R7	×			空家情報バンク制度による定住者数の増加については、町独自の事業との連携により増加傾向に推移していたが、空家バンク登録数が増えないことが原因となっており、目標値に達しなかった。(登録数増加に向けた取り組みを強化する。)
②事業の進捗状況	事業名		整備量(その他の事業では取組内容)			事業の進捗状況に関する評価							
			計画	中間年度(R4)	最終実績見込み								
特別措置を適用して行う事業	市道整備事業(整備延長)		3,030m	1,930m	2,630m	当初計画に対し、路線延長から見ると進捗率は、約63%であり、必要に応じ、計画期間の延長も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備を目指していく。							
	林道整備事業(整備延長)		840m	489m	889m	当初計画に対し、路線延長から見ると進捗率は、約58%であり、必要に応じ、計画期間の延長も視野に入れ、引き続き、計画に則した整備を目指していく。							
その他の事業													
計画外で独自に実施した事業	お茶の京都観光まちづくり推進事業					各種イベント(全国茶番大会、ふるさとまつり)や観光施設を総合的に発信するため、町産業観光課によりパンフレット、PRビデオ、ホームページ等を作成し、多分野で活躍されている関係者と町で構成する宇治田原町観光まちづくり会議を通じて広域・専門的な情報収集、人材発掘・育成、情報の発信を行う。							
	末山・くつわ池自然公園事業					本町唯一のレクリエーション施設である「末山及びくつわ池自然公園」において、利用者へのサービス向上と安心安全で快適な自然とのふれあい空間を創出できるような施設整備計画に基づき施設整備を進めるとともに、施設の維持管理を実施し、同公園の利用促進を図る。							
	ふるさとの森林整備推進事業					適正な森林整備を推進し水源涵養等の森林の公益的機能の増進、森林の維持管理・有効活用のために木材の搬出を行う。							
	宇治田原町空家情報バンクの開設					人口減少対策と地域創生のために、空家対策を移住・定住や人口流出の抑制、地域の賑わい創出のための施策のひとつに位置づけ、平成30年3月に宇治田原町空家等対策計画を策定し、空家を移住定住や交流の拡大に結びつけ、活気にあふれるまちづくりを進める。							
	農業担い手対策事業(農業人材の育成・確保)					担い手育成部会(事務局:町産業観光課)が農業人材育成と確保を支援するため、農業技術・経営手法等の研修会、他地域との親睦交流等を実施し、農業経営の向上と会員相互の利益増進を図る。							
③評価方法	宇治田原町まちづくり総合計画審議会を開催し、中間目標値の実現状況に関する評価・検討等を行う。(R5.8.24開催予定)												
④中間評価の公表方法	宇治田原町のホームページに掲載												
⑤計画全体の総合評価	本地域再生計画では、道整備交付金を活用した町道整備と林道整備を一体的に行うことにより、地域間のネットワークを強化することで、町内に点在する四季折々の観光地へのアクセス面の強化、既存工業団地の物流の効率化や成長基盤の強化により町内外の企業活動を飛躍的に向上させることで、年間観光入込客数の増加・滞在時間の延長、木材の搬出量の増加、人口減少の抑制といった道の整備事業の政策効果を高めることを目的としている。なお、指標4の人口減少抑制及び指標5の空家情報バンク制度による定住者数の増加の2項目については、現時点で目標達成できていない状況にあるが、全項目で目標達成できるよう引き続き地域再生計画の事業展開を図っていくものである。												
⑥今後の方針等	中間評価結果の反映状況					有りの場合その具体的内容							
	地域再生計画の見直し(有・無)					計画上の道路整備を行うことで、地域間のネットワークが強化され、目標は概ね達成される見込みであるが、事業進捗状況が遅れている路線もあるため、中間評価の結果を踏まえ、計画変更や事業期間を1年延伸する。(令和8年度までの延伸)							
	令和6年度予算要望額への反映(有・無)												
	有りの場合の増減額 千円												
⑦今後の方針等に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業期間延長計画の変更の認定申請を予定</li> <li>●町道1路線の整備事業量 <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備事業量</li> <li>認定時3,030m→見直し後2,630m [400m減:現地調査の結果、対策不要と判断したため]</li> </ul> </li> </ul>												